

第65期 決算公告

平成20年6月27日

東京都港区芝三丁目33番1号

中央三井信託銀行株式会社

取締役社長 田辺 和夫

貸借対照表（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目		金 額	科 目		金 額
（資産の部）			（負債の部）		
現金預け	金	184,107	預	金	8,330,812
現預	金	34,033	当座預	金	89,951
預け	金	150,074	普通預	金	1,333,982
コ	金	203,000	貯蓄預	金	3,946
債	金	104,003	通定預	金	7,989
買	金	111,422	通定預	金	6,831,958
特	引	42,886	その他の預	金	62,984
商	取	49	譲渡の性預	金	663,340
品	引	12,880	コ	マ	200,081
有	支	29,956	一	ル	24,197
価	払	4,577,514	ル	マ	1,797,121
有	保	2,021,068	マ	ネ	8,185
国	証	1,295	マ	一	8,185
地	券	346,380	マ	一	474,369
社	債	833,744	マ	一	474,369
株	債	1,375,025	マ	一	10
所	債	7,847,314	マ	一	9
の	債	7,477	マ	一	0
他	債	897,987	マ	一	1
の	債	6,129,293	マ	一	176,261
証	債	812,555	マ	一	1,051,839
出	債	811	マ	一	146,211
引	債	811	マ	一	2
手	債	349,473	マ	一	1,628
形	債	877	マ	一	44,225
付	債	35,369	マ	一	1,790
付	債	99	マ	一	4,461
越	債	63	マ	一	24
替	債	44,455	マ	一	45,915
産	債	268,607	マ	一	48,163
貸	債	104,994	マ	一	1,998
用	債	32,280	マ	一	643
益	債	65,067	マ	一	12,859
金	債	16	マ	一	47,864
勘	債	7,630	マ	一	12,935,796
定	債	27,950	（純資産の部）		
資	債	20,469	資	本	379,197
産	債	7,480	資	本	128,511
産	債	136,592	資	本	128,511
産	債	47,864	利	益	217,720
返	債	△ 64,017	利	益	46,008
金	債		そ	の	171,712
	債		他	の	171,712
	債		株	主	725,430
	債		株	主	27,809
	債		主	資	413
	債		資	本	△ 15,532
	債		本	合	12,690
	債		合	計	738,120
	債		計	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	損	
	債		損	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債		差	額	
	債		額	金	
	債		金	益	
	債		益	差	
	債				

**損益計算書 (平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)**

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
<b>経常収益</b>		<b>369,614</b>
<b>信託報酬</b>	24,934	
<b>資金運用収益</b>	207,716	
貸出金利息	114,840	
有価証券利息	85,401	
コソ債引受	1,735	
預借金の受入	625	
その他の受入	3,323	
<b>役務取引等収益</b>	96,694	
受入の替手数料	1,247	
その他の役務	95,446	
<b>特定取引収益</b>	2,063	
商品有価証券	42	
特定金融派生商品	1,233	
その他の特取引	787	
<b>その他業務収益</b>	15,383	
国債等債の売却	15,185	
その他業務の収益	197	
<b>その他経常収益</b>	22,822	
株式の売却	16,424	
その他の経常収益	6,398	
<b>経常費用</b>		<b>268,774</b>
<b>資金調達費用</b>	98,746	
預渡性預金利息	40,367	
コソ債引受	3,252	
売現借金の先利	8,856	
借入金の支払利息	4,294	
借入金の利	19,282	
社債の利	5,780	
新株引受の権付社債	7,077	
金利スワップの支払	0	
その他の支払利息	2,182	
<b>役務取引等費用</b>	7,651	
支払の替手数料	17,774	
その他の役務費用	658	
<b>特定取引費用</b>	17,116	
特定取引有価証券	23	
その他業務費用	23	
<b>その他業務費用</b>	9,158	
外国債等債の替	1,077	
国債等債の売却	2,414	
国債等債の償還	60	
金融派生の商品	4,316	
その他業務費用	1,288	
<b>営業経常費用</b>	100,009	
貸出金の売却	43,061	
株式の売却	8,078	
株式等債の売却	1,190	
株式等債の償却	7,420	
その他の経常費用	26,372	
<b>経常利益</b>		<b>100,840</b>
<b>特別利益</b>		<b>8,738</b>
<b>貸倒引当金戻入益</b>	3,418	
<b>償却債権取立益</b>	3,361	
<b>補償請求権損失引当金戻入益</b>	1,958	
<b>特別損失</b>		<b>571</b>
<b>固定資産処分損失</b>	474	
<b>その他の特別損失</b>	96	
<b>税引前当期純利益</b>		<b>109,007</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>		<b>539</b>
<b>法人税等調整額</b>		<b>42,000</b>
<b>当期純利益</b>		<b>66,467</b>

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## **重要な会計方針**

### **1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準**

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### **2. 有価証券の評価基準及び評価方法**

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### **3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

### **4. 固定資産の減価償却の方法**

#### **(1) 有形固定資産**

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10年～50年
動 産	3年～8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による影響は軽微であります。

(追加情報)

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

## (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

## 5. 繰延資産の処理方法

株式交付費のうち、企業規模の拡大のためにする資金調達などの財務活動に係る費用は資産として計上し、株式交付のときから3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却しております。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行費は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。

## 6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実

績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 82,469百万円であります。

## (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当期末は年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため前払年金費用として「その他の資産」に含めて計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

## (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。

## (5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して、将来偶発的に発生する可能性のある損失に備えるため、以下の引当金について当該損失を事象毎に合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

### <預金払戻損失引当金>

一定の条件を満たしたことにより負債計上を中止した預金について、預金払戻損失引当金を計上しております。

(追加情報)

負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことに伴い、当事業年度から同報告を適用し、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり引当てる方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は 6,109百万円それぞれ減少しております。

### <補償請求権損失引当金>

土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり、補償請求権損失引当金を計上しております。

(表示方法の変更)

補償請求権損失引当金については、当事業年度から偶発損失引当金に含めて表示しております。

## 8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 9. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

## 10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び出資）総額 170,468百万円
2. 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受入れている有価証券で当期末に所有しているものが 98,559百万円あります。これらは、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券であります。当期末においては当該処分をせずにすべて所有しております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 9,932百万円、延滞債権額は 46,572百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 13百万円あります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 69,122百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 125,640百万円あります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 7,477百万円あります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	2,504,675 百万円
貸出金	54,535 百万円
その他の資産	70 百万円

担保資産に対応する債務

預金	4,312 百万円
コールマネー	40,000 百万円
売現先勘定	24,197 百万円

債券貸借取引受入担保金 1,797,121 百万円

借入金 340,000 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 325,793百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は 10,073百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,343,393百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが 2,160,061百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 三井信託銀行株式会社から承継した土地については、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整（時点修正、地域格差及び個別格差の補正）を行って算出しております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 80,771百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,325百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 132,500百万円が含まれております。
14. 社債は、永久劣後特約付社債 106,261百万円及び劣後特約付社債 70,000百万円であります。
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額は 166,971百万円であります。
16. 1株当たりの純資産額246円00銭
17. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権はありません。
18. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務はありません。

19. 関係会社に対する金銭債権総額 36,907百万円
20. 関係会社に対する金銭債務総額 164,295百万円
21. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両・運搬具については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
22. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。  
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。  
当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、33,004百万円であります。
23. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,061,263百万円、貸付信託862,381百万円であります。
24. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準）は11.59%であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	6,487百万円
役務取引等に係る収益総額	3,443百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	975百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	302百万円
役務取引等に係る費用総額	13,999百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	10,442百万円

2. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額 6,109百万円、株式関連派生商品費用 4,444百万円、貸出金売却損 1,531百万円を含んでおります。

3. 1株当たり当期純利益金額 47円51銭

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 29円77銭

5. 関連当事者との間の取引

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	中央三井 信用保証 株式会社	東京都 目黒区	301	ローン 保証業	所有 直接 50.0 間接 36.9	—	保証委 託関係	住宅ロー ン等に係 る被保証	2,888,652	—	—

なお、① 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は商品ごとに決定しておりますが、取引金額については当期末の被保証残高の合計額を記載しております。

② 保証料は、各種ローン債務者から直接または当社を経由して保証会社に支払っております。

③ 当期の代位弁済額は 1,812百万円であります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中のコマーシャル・ペーパー、並びに「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	30,005	△5

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	594,465	600,940	6,474	6,474	-
社債	30,366	30,817	451	451	-
その他	156,217	153,520	△2,696	310	3,006
合計	781,049	785,278	4,228	7,235	3,006

(注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	446,703	582,440	135,737	174,048	38,311
債券	1,493,390	1,457,591	△35,799	864	36,664
国債	1,462,354	1,426,602	△35,751	151	36,532
地方債	1,296	1,295	△0	2	3
社債	29,740	29,693	△46	81	128
その他	1,206,066	1,138,138	△67,928	4,102	72,030
合計	3,146,160	3,178,170	32,009	179,015	147,005

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式及び投資信託受益証券については決算日前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表計上額とし、評価差額を当期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当期において、その他有価証券で時価のある株式等について 5,678百万円の減損処理を行っております。

「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると思われられる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと思われられる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）  
該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	3,935,454	29,970	1,286

7. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場外国証券	3,000
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	170,049
その他有価証券	
非上場社債	286,321
出資証券	152,994
非上場株式	85,615
非上場外国証券	9,104

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以 内(百万円)	5年超10年以 内(百万円)	10年超 (百万円)
債券	40,440	2,041,571	147,510	139,221
国債	-	1,774,958	138,754	107,355
地方債	656	487	151	-
社債	39,784	266,125	8,604	31,866
その他	43,363	184,859	206,958	837,541
合計	83,803	2,226,431	354,468	976,763

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	35,498 百万円
税務上の繰越欠損金	121,098
有価証券評価損	31,241
その他	38,841
繰延税金資産小計	<u>226,680</u>
評価性引当額	<u>△ 60,897</u>
繰延税金資産合計	165,782
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	4,425
その他	<u>24,765</u>
繰延税金負債合計	29,190
繰延税金資産（負債）の純額	136,592

(参考)

## 信託財産残高表 (平成20年3月31日現在)

中央三井信託銀行株式会社  
(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	676,854	金 銭 信 託	1,034,080
有 価 証 券	5,532	財 産 形 成 給 付 信 託	15,424
信 託 受 益 権	1,669	貸 付 信 託	664,185
受 託 有 価 証 券	267	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	287
金 銭 債 権	352	有 価 証 券 の 信 託	273
有 形 固 定 資 産	5,418,211	金 銭 債 権 の 信 託	1,352
無 形 固 定 資 産	17,658	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	80,993
そ の 他 債 権	49,554	包 括 信 託	5,638,096
銀 行 勘 定 貸	1,051,839	そ の 他 の 信 託	349
現 金 預 け 金	213,102		
合 計	7,435,043	合 計	7,435,043

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。  
3. 共同信託他社管理財産 113,614 百万円  
4. 元本補てん契約のある信託の貸出金656,212百万円のうち破綻先債権額は48百万円、延滞債権額は16,101百万円、3ヵ月以上延滞債権額は51百万円、貸出条件緩和債権額は10,332百万円であります。また、これらの債権額の合計額は26,533百万円であります。

(付) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)の内訳は次のとおりであります。(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

### 金 銭 信 託

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	271,015	元 本	1,061,263
有 価 証 券	2,812	債 権 償 却 準 備 金	47
そ の 他	787,489	そ の 他	5
計	1,061,317	計	1,061,317

### 貸 付 信 託

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	385,196	元 本	862,381
有 価 証 券	499	特 別 留 保 金	4,743
そ の 他	485,740	そ の 他	4,311
計	871,437	計	871,437